

2023年度法学部早期卒業について（法曹コース生を除く）

優秀な成績で所定の単位を取得した学生には、早期の進学などのため、3年次終了時点（3月末）で卒業を認め、学士号を取得できる制度があります。この制度を利用する場合は、下記を参照して、指定期日までに申請してください。

【申請方法】

「法学部早期卒業申請書」を印刷し、必要事項を記入して法学部担当宛に郵送または窓口で提出してください。

【申請先】

郵送先：〒102-8160 東京都千代田区富士見 2-17-1 学部事務課法学部担当宛

窓口：大内山校舎 1 階 学部事務課法学部担当

【申請期限】

2023 年 4 月 7 日（金）（必着）

【申請要件】

1. 2 年次終了時の累積 GPA が 3.0 以上であること。
2. 3 年次に演習を履修すること。

【注意】

1. 早期卒業が認められる学生は、本学に 3 年以上在学し、卒業の要件として定める単位を優秀な成績をもって修得したと認められる者としします。ただし、再入学（復籍・復学）、転・編入学及び転籍した学生は、早期卒業の対象となりません。
2. 「優秀な成績」とは、卒業所要単位のうち、9 割以上が A-評価以上であり、かつ入学時から 3 年次終了までの通算した GPA が 3.0 以上であることを要します。ただし、「A-評価以上」には「R 評価」、「S 評価※」および「P 評価」は含みません。 ※2019 年度以降の S 評価は含みます。
3. 早期卒業申請学生が早期卒業の要件を満たさなかった場合には、法学部で定める卒業要件を満たしていても、3 年次終了時での卒業を認めず、4 年次 1 年間の在学と 4 単位以上の修得を義務付けます。
4. 早期卒業について、相談がある場合には法学部担当にお問い合わせください。

2023 年 3 月 17 日 学務部